

八代市「くまなびの日」

「くまなびの日」とは

熊本県内では、子供と家族と一緒に休める環境整備が進められています。その取組の一つとして導入された「くまなびの日」は「熊本」と「学び」を組み合わせた熊本県発の新しい学び方です。

今回、八代市教育委員会においても、八代市「くまなびの日」を導入します。

対象は、八代市立小・中・特別支援学校の子供たちです。

子供が、保護者等とともに、校外で体験的な学習活動を行うとき、欠席とはせず「出席停止・忌引等」と同じ扱いとします。

保護者等の休暇に合わせて届け出をし、年に3日まで取得することができます。

「くまなびの日」届け出の流れとは

1 計画を立てる

子供と一緒に体験や探究の学び、活動について話し合い、計画を立てる。
※下部、学びのキーワードを参考に



2 届 け 出 る

学校から指定された方法で、期限までに届け出る。

3 くまなびの日

子供と一緒に、校外で体験や探究の学び・活動を行う。



4 振 り 返 る

学んだことについて子供と話し合ったり、次回の計画を考えたりする。

■ 学びのキーワード ■

【見 て 学 ぶ】 : 歴史 科学 文化 史跡 環境 防災 美術 読書 等
 【ふれあい学ぶ】 : 自然 動物 植物 伝統文化 国際交流 等
 【体験して学ぶ】 : 農業 漁業 林業 ものづくり スポーツ 音楽 等
 【その他の学び】 : SDGs DX 等

ご留意いただきたいこと

- 「くまなびの日」は、取得の2週間前までに学校へ届け出る必要があります。
- 「くまなびの日」を取得することで受けられない授業内容は、自習をしてください。
- 学校行事の日やテスト期間など、「くまなびの日」を取得することができない日（期間）があります。詳細は学校へお問い合わせください。

<お問合せ先>

八代市教育委員会 学校教育課 TEL 0965-33-6133